

論文

会計利益と課税所得の情報内容の変化

大沼 宏⁺鈴木 健嗣[†]山下 裕企[†]

〈論文要旨〉

会計利益は企業の業績指標として代表的であるが、経営者の裁量が介入しやすいことが指摘されている。一方で、課税所得は会計利益と比べ経営者の裁量が介入しにくく硬度が高いと考えられている。本稿は、実績値としての課税所得データを用い、1998 年の税制改正に焦点を合わせて、課税所得と会計利益の情報内容の有用性について比較分析を行った。分析の結果、税制改正以降、課税所得の相対的・増分的情報内容の有用性が高くなっていること、会計利益と課税所得の関連性が相対的に弱いと予想されるサンプルの場合の課税所得情報の有用性が高まること、および会計利益の質が低い企業の課税所得の相対的情報内容は高まり、増分的な情報内容も豊富になること等が明らかになる。これらの結果は、税制改正後に課税所得情報の有用性が高まっていることを示している。

〈キーワード〉

課税所得, 相対的・増分的情報内容, 1998 年税制改正, BT, DA

A Change in the Information Content of Taxable Income in Japan

Hiroshi Onuma⁺Katsushi Suzuki[†]Hiroki Yamashita[†]

Abstract

We investigate the relative and increment information content of taxable income in Japan. Extant research in U.S. shows that book income exhibits significantly greater relative explanatory power, while both income exhibit significant incremental explanatory power (i.e., taxable income also exhibit explanatory power). The focus of our research is how the information content of taxable income in Japan is changed on the tax reform act of 1998, using taxable income data which is publicly available rather than estimated amount. First, we find that taxable income exhibits significantly greater relative explanatory power after the tax reform act of 1998 while book income exhibits significantly greater relative explanatory power before 1998. In addition, taxable income exhibits significant incremental explanatory power in 9 of the 13 years and in all years after 1998. Second, we find that for firm-years with large book-tax differences (BT), the incremental explanatory power of taxable income enhances after the tax reform act of 1998. Third, our results suggest that low earnings quality have distinct effects on the information content of taxable income. These findings are relevant to recent research examining book-tax differences as a measure of earnings quality and taxable income as a complementary performance measure, as well as the recent debate on book-tax conformity.

Key Words

Taxable Income, Relative and Incremental Information Content, Tax Reform Act of 1998, BT, DA

2008 年 7 月 1 日 受付

2009 年 6 月 10 日 受理

+ 東京理科大学経営学部

† 東京理科大学経営学部

† 愛知大学経営学部

Submitted 1 July 2008

Accepted 10 June 2009

School of Management, Tokyo University of Science

School of Management, Tokyo University of Science

Department of Business Administration, Aichi University

1. はじめに

本稿の主要な目的は、法人税法改正の前後で企業の業績尺度である会計利益と課税所得の情報内容に変化があったかどうかを検証することにある。企業会計上の業績尺度として最も適切かつ代表的であると考えられるのは会計利益である。これは、会計利益は、企業価値の変化を逐次反映する発生主義に基づく期間損益計算から導出されたものだからである。しかし、多くの研究によって、会計利益は会計手続選択等を通じて経営者の裁量によって頻繁に操作されていることが明らかにされている（例えば Healy [1985], Jones [1991], DeFond and Jiambalvo [1994], Fields, Lys, and Vincent [2001] 等）。一方、課税所得は、当期に享受した社会的便益の対価として負担すべき費用である支払税額の計算基礎である。課税所得の計算目的は適切な業績の測定というよりも、むしろ公平性の観点から企業の租税負担能力を測定することにある。それ故、課税所得計算に、経営者の裁量が働く余地は極めて小さく、会計利益に比べてより硬度の高い情報を提供しようと考えられる。このような観点から、近年、会計利益に対する補完的な業績尺度指標として、課税所得の重要性が高まっていると考えられる。

実際、米国では、U.S. Treasury [1999] の指摘以降、会計利益と課税所得の差異（BTD: book-tax differences）の拡大が大きな問題として認識されており、これに関連する研究は活発に行われている。算出目的の異なる会計利益と課税所得の間に差異が生じるのは当然のこととはいえ、米国でBTDの拡大が問題とされる大きな理由の一つは、これが単に会計利益と課税所得の計算システムの相違によって生じているのではなく、前述の通り、経営者による利益調整行動（earnings management）の結果を反映していると考えられているからである。これに対して、Lev and Nissim [2004]は、会計利益に対する課税所得の割合が、引き続き5年間の利益変化を予測しうることを示すとともに、この情報の有用性に関する投資家の認識がSFAS No.109 施行後に高まってきていることを示している。Hanlon, Laplante, and Shevlin [2005]（以下HLSと略述）は、推定課税所得¹と会計利益の情報内容を比較しているが、その中で課税所得情報が株式リターンに対して有用であることを明らかにしている。Ayers, Jiang, and Laplante [2008]（以下AJLと略述）は、HLSに準拠しながら、強い税務計画を実施している企業（high tax planning firms）ほど課税所得の情報内容は乏しく、利益の質が低い企業（low earnings quality firms）ほど課税所得の情報内容が豊富であることを明らかにしている。日本において同様の検証を行ったものに、米谷 [2005]がある。米谷 [2005]は、1978年から2004年のデータを用いて、課税所得情報は株式リターンに対して有用であり、年度によっては会計利益の有用性を上回ること、および会計利益情報と課税所得情報の有用性には大きな差がないこと等を明らかにしている。いずれの研究も、会計利益が利益調整行動で歪められている一方、税務計画が存在しなければ、課税所得は会計利益に依存しない極めて重要な情報を提供していると説明する。

本研究は、上記の研究成果を踏まえて、日本における課税所得の情報内容²についての分析および税制改正による情報内容についての有用性の変化を検証する。検証方法はHLS、AJLおよび米谷 [2005]に準拠するが、これらの研究に対して本研究は以下の点で異なる。第一に、日本ではアメリカとは違い、2006年まで課税所得が公開されていたので、分析対象期間内では課税所得の実績値を直接利用することが可能である³。このため、課税所得の推定値を用いている先行研究よりも信頼性の高い検証を行うことが可能と考えられる。しかも日本もアメリカと同様、2006年を最後に課税所得の公示が廃止されてしまったので、今後は実際の公示課税所得データを利用した検証は出来なくなった。その希少性という点からも、本研究の貢献度はきわ

めて高いと考えられる。第二に、本研究では税制改正による課税所得情報の有用性の変化に焦点を合わせているが、この点に関する検証はこれまでほとんどなされていない。日本では、1998年に大規模な税制改正がなされ、この改正によって経営者の裁量が働く余地はさらに縮小した。もし課税所得が利益調整行動で歪められていない硬度の高い独自の情報を提供するのであれば、税制改正以降、課税所得情報の有用性は高まっているはずである。

分析の結果、第一に課税所得情報は株価形成に有用であること、第二に米国と異なり課税所得の有用性が会計利益の有用性を上回る年度が存在すること、第三に会計利益を所与としても課税所得が増分的な情報内容を有すること、第四として、これら課税所得情報の有用性が税制改正以降に高まっていること等が明らかになった。これらの結果は、課税所得に会計利益と異なった情報が含まれており、その有用性が税制改正以降に高まったという考え方と整合的である⁴。第五に、日本では確定決算基準によって会計利益と課税所得の差異は米国に比べて小さいことが山下・奥田[2006]等によって指摘されているが、このような状況下でも、会計利益と課税所得の差異が大きい企業の課税所得には会計利益と異なった独自の情報が含まれていることが示された。最後に、AJLと同様、利益の質が低い企業の課税所得は会計利益に増分的な情報を提供している可能性が高く、その傾向は税制改正以降より強くなっている。

本稿は以下のように構成する。第2節は、日本の税制とこれに起因する会計利益と課税所得の類似性と相違性について説明する。また第3節は、本稿の分析仮説を展開する。第4節では、リサーチデザインとサンプルについて検証する。第5節で分析結果とそれについての考察を示す。最後に、第6節で結論を示す。

2. 会計利益と課税所得の結びつき

会計利益と課税所得はその計算目的が異なるが、米国と異なり、日本では両者は密接に関連している。日本の法人税法は、確定した決算（株主総会で承認された計算書類）に基づき、

（課税）所得の金額および法人税額を記載した申告書を提出しなければならない（確定決算基準）と規定している（法人税法第74条）。すなわち日本では、基礎となる会計利益に税務上の調整がなされて課税所得が測定される⁵。ただし、税務上損金として認められるためには、会計上も費用として計上しなければならないという損金経理規定というものもある（法人税法第2条二十五）。もし損金経理規定が企業会計に強い影響を与えているのであれば、会計利益と課税所得の情報内容はほとんど変わらないことが予想される。同時に多くの税法規定は、経営者の裁量によって操作しうる部分を規制している。たとえば交際費等は、企業会計上は当期の営業費用となるのに対し、税務会計では、期末資本金が1億円超の企業においては全額損金不算入となる（租税特別措置法61条の4）。この交際費課税規定のために、経営者は恣意的に交際費等を増加させて課税所得を減少させることで支払税額を圧縮する裁量的行動は制限されている。

その一方で、1998年の税制改正によって税務会計は発生主義的性格からより現金主義的な性格へシフトした。その代表例が、引当金制度の改革である。1998年の法人税法改正以前まで、引当金（provision for contingency）の種類は6種類あった（製品保証、賞与、特別修繕、貸倒、退職給与、返品調整）。武田[1998]によると、製品保証引当金は特定の業種に利用が限られた引当金であり、引当金繰入額が特定業種のみ偏って認められているのは問題であるとして廃

止された。また賞与引当金については、金額が巨額である割には企業ごとの利用状況にも開きがあるとし、これが実質的な税負担の格差を生むとして製品保証引当金と同様に廃止された⁶。その後2002年の税制改正においても、財源確保の狙いから、使用金額が巨額に上り、かつ企業によって利用頻度に幅があった退職給与引当金も廃止された。もっとも、製品保証費用についても、賞与費用についても、退職給与費用も、現金支出時にはその費用は損金として算入される。結果としてこうした引当金の廃止は、税務会計の現金主義的性格へのシフトを裏付けるものとなった。税務会計の現金主義的性格へのシフトは、課税所得の硬度を高めたと言い換えることもできよう。また、これらの廃止された引当金の設定および取り崩しに共通するのは、経営者の裁量や見積もりに強く依存するという点であったが、このことも引当金廃止の論拠となっていた。

これに加え、周知の通り、1998年からは「会計ビッグバン」と称される大規模な会計基準改革が漸次行われてきた。特に、税効果会計導入の目的は、一つに税務にとらわれた会計処理から財務会計に則した会計処理を促すことにあった。いま一つは、法人税等費用の処理を発生主義ベースで行えるようにすることであった。税効果会計導入以前は、税引後利益は税引前利益より現金支出された法人税額をそのまま控除していた。これに法人税等調整額を設定することで、法人税費用と税引前利益とが期間的に対応するようになり、法人税等費用は発生主義的に処理するように変更した。結果として、これらの制度改革により、会計利益と課税所得は緩やかに結びつく関係になり、課税所得独自の情報が提供されるようになったと考えられる。

3. 仮説の展開

本研究では、まず課税所得情報の有用性を検証し、次に税制改正によるその有用性の変化を検討する。具体的には、税制改正等の影響が現れると考えられる1999年度以降⁷と1998年度以前にサンプルを分割し、所得情報の有用性の変化を検討する。1998年度⁸の税制改正によって、課税所得はより硬度の高い独自の情報を提供するようになったと考えられる。そこで本研究では、税制改正以降に課税所得の有用性は高くなっていると予測する。

H1: 1998年の税制改正以降課税所得の相対的情報内容は豊富になった。

H2: 1998年の税制改正以降課税所得は会計利益により増分的な情報を提供するようになった。

また確定決算基準の影響で日本の場合、米国に比べ会計利益と課税所得は強く関連しており、両者は類似の情報を有している可能性がある。そこで会計利益と課税所得の関係が相対的に弱く、課税所得が独自の情報を有すると考えられる状況についての検証も行う。本研究では、会計利益と課税所得の差(BTD)の規模が大きい企業・年度において両者の関連が弱くなっていると考え、これに基づきサンプルを分割する。より具体的には、会計利益と課税所得の差を平均総資産で除し、各年度において、この絶対値が上位30%に属するデータをBTDの規模が大きい企業・年度と定義する。これに基づき、仮説は次のように設定する。

H3: BTDの規模が大きい企業は1998年の税制改正以降課税所得の相対的情報内容は豊富になる。

HLSによると、課税所得が提供する情報は、課税所得独自の情報とともに、会計利益に追加の情報である増分的な情報も含まれるようになると推測される。BTDの規模が大きい企業は会計利益と課税所得の情報内容に差異が生まれ、会計利益に追加する情報を課税所得が多く有するようになるとわれわれは予想する。そこで次の仮説も設定できる。

H4: BTD の規模が大きい企業は1998年の税制改正以降課税所得が会計利益に増分的な情報を提供する。

課税所得が独自の情報を有すると考えられる状況として、利益の質が低くなる場合も想定される。経営者の機会主義的な裁量行動によって利益の質が低下した場合、経営者裁量の影響を受けにくい課税所得のほうが、情報内容を高めると推測される。または、利益の質の低下が一時的な事象、たとえば退職給付債務の一括償却などが原因となって生じる場合もある。こうした事象は会計利益に反映されても、課税所得に反映されるのはかなり後になる場合が多い（たとえば、固定資産の減損処理、事業再構築にかかるコスト、金融商品の時価評価差額など）。このようなときには、当期の市場リターンに対する会計利益の情報内容は、相対的に低下すると見込まれる。実際、AJLはアメリカ企業を対象としてこの点に関する検証を行い、利益の質が低い企業の課税所得の情報内容が豊富であることを明らかにしている。以上の点を考慮し、次の仮説が提示できる。

H5: 利益の質が低い企業は1998年の税制改正以降課税所得の相対的信息内容は豊富となる。
これは次の仮説によっても補足可能である。

H6: 利益の質が低い企業は1998年の税制改正以降課税所得が会計利益に増分的な情報を提供する。

4. リサーチデザインとサンプル

検証モデルは、基本的に先行研究に従うが、HLSとAJLとは主に次の2点異なる。まず分析対象期間は1992年度から2004年度⁹とするが、全上場企業を対象とし、3月決算以外の企業もサンプルに含める。アメリカでは課税所得の公表はないのに対し、日本では2006年まで公表されていたので、課税所得は推定値ではなく、公表されている実績値を用いる。なお全てのデータは、日経メディア・マーケティング社が提供する日経 NEEDS Financial Quest から収集した。本研究では次のモデル (1) およびモデル (2) によって相対的信息内容についての分析を行う。

$$R_{jt} = a_0 + a_1 \Delta TI_{jt} + e_{jt} \cdots (1)$$

$$R_{jt} = b_0 + b_1 \Delta PTBI_{jt} + e_{jt} \cdots (2)$$

従属変数 R_{jt} は企業jのバイ・アンド・ホールド・市場調整リターンである。 R_{jt} の期間については、投資家は決算日以降株主総会終了時までの15ヶ月間当該株式を保有したと仮定して算出している。 $\Delta PTBI_{jt}$ は企業jの税引前利益の前年度からの変化分を、 ΔTI_{jt} は企業jの課税所得の前年度からの変化分を示しており、いずれも期首資本の時価総額によってデフレートしている。これとともに、会計利益に対して課税所得はどの程度の増分的情報内容を有しているかについては、次のモデル (3) に従って分析を行う。

$$R_{jt} = c_0 + c_1 \Delta PTBI_{jt} + c_2 \Delta TI_{jt} + e_{jt} \cdots (3)$$

本研究で用いる変数の記述統計量は表1に示されている。ただし外れ値処理のためすべての変数について上下1%のデータは分析から除外している。また表2にはピアソン相関係数が示されている。 $\Delta PTBI$ とRの相関係数（0.270）よりも ΔTI とRの相関係数（0.320）が大きいことはHLSと大きく異なっている¹⁰。

5. 分析結果

5.1 相対的情報分析と増分的情報分析

最初に、モデル (1) およびモデル (2) による相対的情報内容の分析を行った。回帰分析の結果は表 3 に示されている。これをみると会計利益および課税所得の情報内容はいずれも株式リターンに対して有用であることがわかる。またサンプル全体についての R^2 をみると、課税所得 (0.102) の方が会計利益 (0.073) よりも高いことが見てとれる。この傾向は、いずれの先行研究とも大きく異なる点である。

表1 記述統計量

Variables	Mean	Std.dev.	Minimum	10 th Percentile	Median	90 th Percentile	Maximum	N
ΔTI	0.004	0.073	-0.732	-0.058	0.001	0.065	0.928	19465
$\Delta PTBI$	0.002	0.090	-0.933	-0.058	0.001	0.059	1.136	19465
R	0.043	0.554	-1.500	-0.344	0.112	0.565	13.391	19465

表2 ピアソン相関係数

	$\Delta PTBI$	ΔTI	R
$\Delta PTBI$	1.000		
ΔTI	0.508	1.000	
R	0.270	0.320	1.000

表 3 によれば、2004年に近づくにつれて、課税所得情報の有用性が高まっていることがわかる。本研究では、このことが税制改正によって、課税所得がより硬度の高い独自の情報を提供するようになったためであると考え。そこで税制改正の影響が現れる前後でサンプルを分割して、回帰分析を行った。税制改正以前は会計利益情報の有用性が高く (R^2 Ratio が 0.737), 1998年税制改正以後は課税所得情報の有用性が高くなっていることがわかる (R^2 Ratio が 1.554)¹¹。また Vuong 検定の結果も有意水準 1 % でこの傾向を支持している。一方で、1999 年度以降では会計制度の変更 (退職給付会計の導入などのいわゆる会計ビッグバン) を通じて、会計利益の有用性が向上している傾向がみられるが、それ以上に課税所得情報の有用性が高まっていることが読みとれる。

続いて、課税所得の増分的情報内容の変化を検討する。表 4 にはモデル (3) についての回帰分析の結果が示されている¹²。これをみると、 ΔTI の係数について 10 % 以上の有意水準が確認されている (すなわち課税所得の増分的情報内容がある) のは 1992 年度から 2004 年度までの 13 年度中 9 年度である。これを 1998 年度以前と 1999 年度以降に分割して見てみると、1998 年度以前では 7 年度中 3 年度であるのに対し、1999 年度以降になると、全ての年度で有意となっている。またデータを 1998 年度までと 1999 年度以降とに累積させて分析したところ、1998 年度までの ΔTI の係数および t 値はそれぞれ 0.489 および 3.963 であったのに対し、1999 年度以降は 1.966 および 25.147 となっている。これらのことは 1999 年度以降課税所得が会計利益に対して

増分的情報内容を有するようになったという考え方と一致する。以上の結果は仮説 H1 および H2 と整合的であり、課税所得情報の有用性は、1998年度の税制改正以降に高まってきていると考えられる¹³。

5.2 BTD 規模に基づく会計利益と課税所得の相対的・増分的情報分析

続いて、BTDの規模によって課税所得情報の有用性に変化が見られるかどうかを検討する。表5はBTDの絶対値が上位30%と、下位30%に含まれるサンプルに限定した場合の回帰分析結果を示している。BTDが上位30%に属する企業は、会計利益と課税所得が異質な情報を有する状態にあり、反対に、下位30%に属する企業は、会計利益と課税所得が同質な情報を有する状態にあると推定される。

表3 課税所得情報と利益情報の相対的情報内容分析

Year	N	モデル (1)		モデル (2)		R ² Ratio	p値
		ΔTI	R ²	$\Delta PTBI$	R ²		
1992	1264	0.482*** (4.598)	0.016	0.698*** (5.338)	0.021	0.762	0.257
1993	1302	2.968*** (9.142)	0.06	3.992*** (10.086)	0.072	0.833	0.173
1994	1498	1.435*** (6.475)	0.027	1.664*** (6.526)	0.027	1.000	0.922
1995	1398	2.938*** (10.720)	0.075	3.987*** (11.923)	0.092	0.815	0.091 *
1996	1555	2.866*** (11.209)	0.074	4.136*** (13.734)	0.108	0.685	0.000 ***
1997	1535	2.630*** (13.898)	0.111	2.992*** (13.140)	0.101	1.099	0.318
1998	1433	2.839*** (9.328)	0.057	3.681*** (11.525)	0.084	0.679	0.035 **
1999	1480	1.860*** (9.266)	0.054	1.030*** (7.547)	0.036	1.500	0.102
2000	1672	1.237*** (10.753)	0.064	0.364*** (6.013)	0.021	3.048	0.008 ***
2001	1604	0.936*** (10.522)	0.064	0.477*** (8.583)	0.043	1.488	0.286
2002	1605	2.938*** (18.852)	0.181	2.989*** (21.197)	0.218	0.830	0.377
2003	1743	3.974*** (19.179)	0.174	3.528*** (16.506)	0.135	1.289	0.254
2004	1376	2.045*** (10.400)	0.072	2.099*** (10.878)	0.079	0.911	0.688
1992-1998	9985	1.698*** (21.036)	0.042	2.308*** (24.476)	0.057	0.737	0.000 ***
1999-2004	9480	2.458*** (35.112)	0.115	1.473*** (27.562)	0.074	1.554	0.000 ***
Total Sample	19465	2.448*** (47.203)	0.102	1.666*** (39.145)	0.073	1.397	0.000 ***

***, **, * はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを意味する。R² Ratioは、R²モデル(1)/R²モデル(2)である。p値は、モデル(1)とモデル(2)の間におけるVuong検定の有意水準を示している。

表4 利益情報に対する所得情報の増分的情報内容分析

Year	N	モデル (3)		
		ΔTI	$\Delta PTBI$	R^2
1992	1264	0.201 (1.442)	0.532*** (3.053)	0.022
1993	1302	1.007* (1.868)	3.002*** (4.539)	0.074
1994	1498	0.695 (1.316)	0.938 (1.543)	0.028
1995	1398	0.863* (1.820)	3.116*** (5.340)	0.093
1996	1555	0.315 (0.757)	3.834*** (7.669)	0.107
1997	1535	1.831*** (4.995)	1.115** (2.544)	0.114
1998	1433	0.065 (0.126)	3.624*** (6.571)	0.084
1999	1480	1.474*** (6.652)	0.599*** (4.017)	0.064
2000	1672	1.126*** (9.235)	0.618*** (2.685)	0.068
2001	1604	0.741*** (7.578)	0.281*** (4.650)	0.076
2002	1605	1.506*** (7.850)	2.114*** (11.891)	0.247
2003	1743	2.928*** (11.485)	1.766*** (6.870)	0.195
2004	1376	1.257*** (5.438)	1.425*** (6.261)	0.097
1992-1998	9985	0.489*** (3.963)	1.870*** (12.877)	0.058
1999-2004	9480	1.966*** (25.147)	0.795*** (13.631)	0.132
Total Sample	19465	1.879*** (31.543)	0.891*** (18.523)	0.118

***, **, * はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを意味する。

モデル (1) と (2) の分析結果によると, BTD上位30%サンプルでは, 税制改正以前は会計利益情報の有用性が高く (R^2 Ratio が 0.915), 1998年税制改正以後は課税所得情報の有用性が高くなっていることがわかる (R^2 Ratio が 1.672). ただし Vuong 検定の結果は有意となっていない. モデル (3) の分析結果によると, BTD上位30%サンプルの1998年以前の ΔTI の係数および t 値が 1.078 および 5.269 であるのに対し, 1999年以降は 1.921 および 13.250 となっている. これらのことは, 仮説 H3 および H4 と概ね整合的である.

続いてBTDの絶対値が下位30%に含まれるサンプルに限定して, 同様の分析を行った. モデル (1) と (2) の分析結果によると, 上位30%サンプルと同様, 1998年の税制改正前後で課税所得の相対的情報内容は増加している (R^2 Ratio が 0.742 から 1.123 へ増加). Vuong 検定の結

果は、1998年以前では会計利益の情報内容が有意に高かったのに対し、1999年以降は差がなくなったことを示唆している。またモデル (3) の分析結果は、1998年以前の ΔTI の係数および t 値が -0.327 および -0.974 であるのに対し、1999年以降は 1.851 および 10.315 であることを示している。このことは1998年度以前では課税所得は会計利益に対して増分情報内容を有していないが、1999年以降は増分情報内容を有していることを意味する。これらのことを総合的に解釈すると、BTDの規模が小さい企業であっても税制改正によって課税所得の情報内容が高まっていることがわかる。

5.3 低品質の利益を計上する企業の会計利益情報と課税所得情報の有用性

ここでは利益の質をベンチマークとして会計利益と課税所得の情報内容に相違があるかを、1998年税制改正前後でサンプル分割して分析を行っている。利益の質を図る指標として、より一般的なのは裁量的会計発生高 (DA: discretionary accruals) であろう。近年、DA を通じた経営者の利益調整研究は活発に進められている (McNichols and Wilson [1988], Dechow, Sloan, and Sweeney [1995], Kothari, Leone, and Wasley [2005] 等)。本稿では利益の質の代理変数として、修正ジョーンズモデルおよびCFO修正ジョーンズモデルを用いて算定した裁量的会計発生高 (DA) を用いる。

DA の推定については、実際の会計発生高から修正ジョーンズモデルとCFO修正ジョーンズモデルで推定した非裁量的会計発生高を控除して計算する (Dechow, Sloan, and Sweeney [1995], DeFond and Subramanyam [1998], Kasznik [1999]等)¹⁴。修正ジョーンズモデルによる非裁量的会計発生高の推定については、以下の式 (4) を、CFO修正ジョーンズモデルによる非裁量的会計発生高の推定については、以下の式 (5) を用いた。なお係数の推定は、年度別・産業別に行うが、サンプルが10社未満の年度・産業は除外している。

$$\frac{TACC_{jt}}{TA_{jt-1}} = \alpha_0 \frac{1}{TA_{jt-1}} + \alpha_1 \frac{(\Delta Sales_{jt} - \Delta REC_{jt})}{TA_{jt-1}} + \alpha_2 \frac{PPE_{jt}}{TA_{jt-1}} + \varepsilon_{jt} \cdots (4)$$

$$\frac{TACC_{jt}}{TA_{jt-1}} = \alpha_0 \frac{1}{TA_{jt-1}} + \alpha_1 \frac{(\Delta Sales_{jt} - \Delta REC_{jt})}{TA_{jt-1}} + \alpha_2 \frac{PPE_{jt}}{TA_{jt-1}} + \alpha_3 \frac{\Delta CFO}{TA_{jt-1}} \varepsilon_{jt} \cdots (5)$$

TACC は会計発生高、TA は総資産、 $\Delta Sales$ は売上高の前年度からの変化分、 ΔREC は売上債権の前年度からの変化分、PPE は償却性固定資産、 ΔCFO は営業キャッシュフローの前年度からの変化分をあらわしている。また会計発生高については次式を利用して算出し、これを税引後経常利益¹⁵ から控除して営業キャッシュフローを算出する。

$$\begin{aligned} \text{会計発生高} = & [\Delta \text{流動資産} - \Delta \text{現金預金}] - [\Delta \text{流動負債} - \Delta \text{短期借入金} - \Delta \text{コマーシャルペーパー} \\ & - \Delta \text{1年以内返済の長期借入金} - \Delta \text{1年以内返済の社債・転換社債}] \\ & - [\Delta \text{貸倒引当金} + \Delta \text{賞与引当金} \cdot \text{未払賞与} + \Delta \text{その他短期引当金} \\ & + \Delta \text{退職給付引当金} + \Delta \text{その他の長期引当金} + \Delta \text{減価償却費}] \end{aligned} \cdots (6)$$

本稿では、利益の質の低い企業を DA の絶対値上位 30% と設定し、反対に DA の絶対値下位 30% を利益の質の高い企業と設定して同様の分析を行った。期間についても、BTDでの分析と同様、1998年の税制改正前後での会計利益と課税所得の相対的情報内容および増分的情報内容

の変化を見るために、分析期間を1998年度以前と1999年度以降に分けている。分析結果は表6（修正ジョーンズモデル）と表7（CFO修正ジョーンズモデル）の通りである。

モデル(1)と(2)の分析結果によると、絶対値上位30%のサンプルでは、1998年の税制改正前後で課税所得の相対的情報内容が高まっている（ R^2 Ratioが、表6では0.955→1.802、表7では0.809→1.833）。またVuong検定の結果もこの傾向を支持している。またモデル(3)の分析結果によると、表6（表7）で1998年以前の ΔTI の係数およびt値が1.121（0.737）および4.698（3.295）であるのに対し、1999年以降は2.617（2.543）および15.300（16.784）となっている。これらのことは、仮説H5およびH6と整合的である。

また同様に絶対値下位30%のサンプルでも、Vuong検定の有意水準は10%とやや高めの数値であるものの、1998年の税制改正前後で課税所得の相対的情報内容および増分的情報内容が高まっていることが分かる。利益の質の低いサンプルでは、1998年の税制改正によって課税所得の硬度が高まった結果、税制改正の前後で課税所得の情報内容が改善されると考えられるが、驚くべきことに、利益の質が高い企業であっても税制改正は課税所得の情報内容を高めていたのである。

6. 要約と将来への示唆

本稿では課税所得と会計利益の情報内容は、時間の経過と税制改正に伴ってその有用性を高めているかを、パネルデータを通じて検討してきた。分析の結果、1998年の税制改正以降、会計利益の情報内容と比較して、課税所得の情報内容の有用性がより高まることが明らかになった。また課税所得が増分的に追加する情報内容が、1998年の税制改正以降増加していることも明らかになった。さらに会計利益と課税所得の関連が相対的に弱いと考えられるサンプルとして、BTDの絶対値が大きい企業について同様の分析を行った結果、税制改正以降に課税所得の情報内容が高まっていることが示された。続いて、会計利益の質に着目してサンプルを分割し、会計利益の質が低いと考えられる企業について、税制改正の前後で課税所得の情報内容が高まるかどうかについて検証した。分析結果は、課税所得の情報内容が高まっていることを示している。さらに、会計利益の質の高い企業であっても、課税所得の増分的情報内容は豊富になるという知見も得られた。ただし、本稿では相対的情報内容の分析で R^2 の比較を通じた会計利益と課税所得の情報内容の検証を行っているが、この部分についてはBrown, Lo, and Lys [1999]やGu [2007]などが指摘するように解釈に注意が必要である。

以上の分析から示されるように、課税所得情報は資本市場において十分に有用であることが、本稿の結果から明らかになった。その一方で、わが国では2006年に申告所得の公示が廃止され、今後、課税所得情報を利用する場合には、米国と同様に何らかの方法によってこれを推定しなければならないようになった。このことは市場参加者にとって大きな情報ロスをもたらし得る。何らかの形で課税所得情報を入手できるようなディスクロージャー制度の変革が求められる。

表 5 BTD別の相対的・増分的情報内容

Year	モデル (1)		モデル (2)		R ² Ratio	p値	モデル (3)		
	ΔTI	R ²	ΔPTBI	R ²			ΔTI	ΔPTBI	R ²
<u>BTD絶対値上位30%</u>									
1992-1998	1.830*** (11.066)	0.043	2.108*** (11.541)	0.047	0.915	0.699	1.078*** (5.269)	1.398*** (6.175)	0.057
1999-2004	2.314*** (16.859)	0.102	1.096*** (12.752)	0.061	1.672	0.127	1.921*** (13.250)	0.681*** (7.664)	0.122
<u>BTD絶対値下位30%</u>									
1992-1998	1.130*** (7.967)	0.023	1.536*** (9.267)	0.031	0.742	0.028 **	-0.327 (-0.974)	1.884*** (4.778)	0.031
1999-2004	2.755*** (19.134)	0.128	2.111*** (17.995)	0.114	1.123	0.436	1.851*** (10.315)	1.196*** (8.244)	0.150

***, **, * はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを意味する。R² Ratioは、R²_{モデル(1)}/R²_{モデル(2)}である。p値は、モデル(1)とモデル(2)の間におけるVuong検定の有意水準を示している。

表 6 裁量的会計発生高別の相対的・増分的情報内容(修正ジョーンズモデルによる分析)

Year	モデル (1)		モデル (2)		R ² Ratio	p値	モデル (3)		
	ΔTI	R ²	ΔPTBI	R ²			ΔTI	ΔPTBI	R ²
DA絶対値上位30%									
1992-1998	1.920*** (10.639)	0.042	2.225*** (10.823)	0.044	0.955	0.877	1.121*** (4.698)	1.384 (5.087)	0.051
1999-2004	3.131*** (20.718)	0.146	1.678*** (14.841)	0.081	1.802	0.000 ***	2.617*** (15.300)	0.771*** (6.256)	0.159
DA絶対値下位30%									
1992-1998	0.976*** (7.264)	0.020	1.254*** (8.009)	0.024	0.833	0.339	0.298 (1.283)	0.97*** (3.578)	0.024
1999-2004	2.349*** (16.597)	0.099	1.280*** (12.872)	0.062	1.597	0.080 *	1.897*** (12.109)	0.700*** (6.481)	0.114

***, **, * はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを意味する。R² Ratioは、R²_{モデル(1)}/R²_{モデル(2)}である。p値は、モデル(1)とモデル(2)の間におけるVuong検定の有意水準を示している。

表 7 裁量的会計発生高別の相対的・増分的情報内容(CFO 修正ジョーンズモデルによる分析)

Year	モデル (1)		モデル (2)		R ² Ratio	p値	モデル (3)		
	ΔTI	R ²	ΔPTBI	R ²			ΔTI	ΔPTBI	R ²
DA絶対値上位30%									
1992-1998	1.672*** (10.309)	0.038	2.130*** (11.512)	0.047	0.809	0.243	0.737*** (3.295)	1.543*** (6.015)	0.051
1999-2004	3.034*** (22.339)	0.165	1.574*** (15.772)	0.090	1.833	0.001 ***	2.543*** (16.784)	0.751*** (7.043)	0.181
DA絶対値下位30%									
1992-1998	1.966*** (11.220)	0.045	2.256*** (11.187)	0.045	1.000	0.211	1.140*** (4.405)	1.288*** (4.324)	0.051
1999-2004	2.798*** (19.385)	0.130	1.725*** (15.527)	0.087	1.494	0.081 *	2.199*** (13.257)	0.886*** (7.103)	0.147

***, **, * はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを意味する。R² Ratioは、R²_{モデル(1)}/R²_{モデル(2)}である。p値は、モデル(1)とモデル(2)の間におけるVuong検定の有意水準を示している。

謝 辞

本稿作成に当たり、大阪市立大学の翟林瑜先生、山口大学の米谷健司先生、University of North Carolina の Dr.Edward Maydew, University of Georgia の Dr.Stacie Lapante から大変示唆に富む有益なコメントを頂いた。また二人の匿名レフェリーから頂いた指摘は、どれも実に説得力のある充実したものだった。これらの方々のご協力に深く感謝する。また本稿提出に当たり、学会誌編集委員長の佐藤紘光先生から頂いたご厚情にも感謝したい。もちろん、本稿における誤りは全て筆者らの責任である。なお、本研究は、平成20～23年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C) (課題番号20530423) による研究成果の一部である。記して感謝したい。

注

- ¹ アメリカでは所得情報は開示されていないため、一般に用いることができない。このため、通常は会計利益から推計する形で課税所得を計算する。詳細は Hanlon [2003] を参照のこと。
- ² 会計利益と課税所得の情報内容とは、会計利益と課税所得に含まれる株価形成に貢献する情報と理解される。この情報内容が会計利益額もしくは課税所得額として、会計利益情報もしくは課税所得情報に反映されると本稿は仮定して検証を行う。
- ³ ただしすべての企業について公開されていたわけではなく、課税所得の金額が4,000万円超の企業について限定されていた。また、2006年を最後に申告所得の公示が廃止されたため、今後課税所得情報を利用する場合には、米国と同様に何らかの方法によってこれを推定しなければならない。
- ⁴ レフェリーの指摘により、会計利益ではなく営業キャッシュフローを用いて相対的・増分的情報内容の分析を繰り返した。分析の結果は、本文に示されている分析結果と同様に、税制改正以降に課税所得の情報内容が高まっていること示唆するものであった。
- ⁵ この税務上の調整には、例えば、減価償却費の超過限度額の損金不算入、税務上認められていない各種引当金あるいは交際費の損金不算入、および受取配当金の益金不算入等がある。詳細は武田 [1998] 参照。
- ⁶ 特別修繕引当金に関しては、これも特定業種にしか利用されていなかったという経緯から、課税の公平性を保つ観点により、引当金ではなく準備金へと移し替えられた。現在は租税特別措置法上の準備金の中の特別修繕準備金として残っている。武田 [1998] 参照。
- ⁷ 税制改正は1998年度から適用されるので、本来ならばサンプルは1998年度以降とそれ以外で分割すべきかも知れない。しかし税制改正の影響は段階的に表れるので、本研究では1999年度以降にその影響が現れはじめたと考えている。税制改正の影響は会計利益と課税所得の差の拡大となって現れると考えられるが、山下・奥田[2006]によると1998年度に差はむしろ縮小している。
- ⁸ 2002年度にも大きな法人税制改正はあったが、本研究では1998年の法人税法改正が課税所得の情報内容に与えた影響を中心にしているので、意図的に考慮していない。
- ⁹ 本稿では、 t 年4月1日から $t+1$ 年3月31日までに開始される事業年度を t 年度と呼んでいる。
- ¹⁰ HLS では前者が0.223、後者が0.161である。
- ¹¹ R^2 を比較してその増減を議論することについては、Brown, Lo, and Lys [1999] や Gu [2007] から解釈に注意が必要との指摘がなされている。その一方で、現段階ではこれ以上に有力な分析手法は見つからないので、本稿も先行研究に準拠して R^2 を中心とした分析を行う。
- ¹² 表2および表4の結果から各年度の ΔTI と $\Delta PTBI$ との間に高い相関関係が疑われるが、全検証期間にわたり、VIF (Variance Inflation Factor) の値は大きく基準値を下回っており、多重共線性は深刻な問題にならないと考えられる。
- ¹³ レフェリーの指摘により、税引前利益ではなく経常利益を用いて相対的・増分的情報内容の分析を行った。相対的情報内容については、税制改正に関わらず経常利益のほうが高くなっているが、これまでの分析と同様、税制改正後に課税所得の増分情報内容が高まっていることが示されている。
- ¹⁴ 裁量的会計発生高を計算するその他の方法として、ROAによって業績変動をコントロールした Kothari, Leone, and Wasley [2005] による ROA 修正ジョーンズモデルなどがある。
- ¹⁵ 税引後経常利益は、税金等調整前利益に特別損失を加え特別利益を控除して計算した。会計発生高と税引後経常利益の定義については須田・首藤 [2001] を参照。税引後経常利益を通じて計算した裁量的会計発生高を会計の質についての代理変数として利用したことから、ここでの分析は利益の持続性よりも経営者の機会主義的行動が利益の質を左右するとの前提に立って進められている。

参考文献

- Ayers, B.C., J. Jiang, and S.K. Laplante. 2008. Taxable income as a performance measure: the effects of tax planning and earnings quality. *Contemporary accounting Research (forthcoming)*
- Brown, S., K.Lo, and T. Lys.1999. Use of R^2 in accounting research: measuring changes in value relevance over the last four decades, *Journal of Accounting and Economics* 28(2):83-115.
- Dechow, P., R. Sloan, and A. Sweeney. 1995. Detecting earnings management. *The Accounting Review* 70(2):193 – 225.
- DeFond, M. and J. Jiambalvo. 1994. Debt covenant violation and manipulation of accruals. *Journal of Accounting and Economics* 17(1):145–176.
- DeFond, M., and K.R. Subramanyam.1998. Auditor changes and discretionary accruals. *Journal of Accounting and Economics* 25(1):35–67.
- Fields, T., D. Thomas, Z. Lys, and L. Vincent. 2001. Empirical research on accounting choice, *Journal of Accounting and Economics* 31(1):255–307.
- Gu, X. 2007. Across-sample incomparability of R^2 s and additional evidence on value relevance changes over time. *Journal of Business, Finance and Accounting* 34(7)(8):1073–1098.
- Hanlon, M. 2003. What can we infer about a firm's taxable income from its financial statements? *National Tax Journal* 56(4):831-863.
- Hanlon, M., S.K. Laplante, and T. Shevlin. 2005. Evidence for the possible information loss of conforming book income and taxable income. *Journal of Law and Economics* 48(2):407–442.
- Healy, P.M. 1985. The Effect of bonus schemes on accounting decisions. *Journal of Accounting and Economics* 7(1):85–107.
- Jones, J.J. 1991. The Effects of foreign trade regulation on accounting choices. *Journal of Accounting Research* 29(2):193–228.
- Kasznik, R. 1999. On the Association Between Voluntary Disclosure and Earnings Management. *Journal of Accounting Research* 37(1):57–81.
- 米谷健司. 2005. 「会計利益情報と課税所得情報の有用性」 一橋論叢 134(5):155–178.
- Kothari, S.P., A. Leone, and C. Wasley. 2005. Performance matched discretionary accrual measures. *Journal of Accounting and Economics* 39(1):163–197.
- Lev, B. and D. Nissim. 2004. Taxable income, future earnings, and equity values. *The Accounting Review* 79(4):1039–1074.
- McNichols, M., and P. Wilson. 1988. Evidence of earnings management for the provision for bad debts. *Journal of Accounting Research* 26:1–31.
- 須田一幸・首藤昭信. 2001. 「経営者の利益予測と裁量的会計行動」 産業経理 61(2):46–56.
- 武田隆二. 1998. 『法人税法精説（第10版）』 森山書店.
- U.S. Department of the Treasury. 1999. The problem of corporate tax shelters: discussion, analysis and legislative proposals. Washington, D.C., U.S. GPO.
- 山下裕企・奥田真也. 2006. 「日本の会計利益と課税所得の差異に関する分析」 会計プロGRESS 7:32–45.